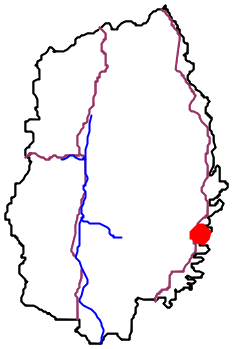
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名　釜石港湾口（わんこう）地区防波堤整備事業（直轄）
釜石港須賀（すが）地区耐震強化岸壁整備事業（補助：事業主体　岩手県）岩手県釜石市）

事業着手：昭和53年度	**完成・供用の目標年度**：平成１８年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



事業の必要性」

釜石港では、明治２９年、昭和８年の三陸津波、昭和３５年のチリ地震津波の大津波により甚大な被害を受けました。このため港内静穏度の向上による安全な港湾機能の拡充と、津波災害に対する人命や財産の安全性の確保を図ることが求められています。

事業の概要」

本事業は、港内静穏度の向上による安全な港湾機能の増強を図るとともに、津波の被害を受けやすい三陸沿岸にあって津波対策となる延長１，９６０m（北堤９９０m、南堤６７０m、開口部３００m）で世界最大水深（６３m）の湾口防波堤の整備とあわせて、震災直後における緊急物資輸送を確保するための耐震強化岸壁（水深７．５m）を整備する事業です。



平成１７年度の事業費及び事業内容

○**事業費：防波堤整備事業**　　２，４７８百万円
　　耐震強化岸壁整備事業　　３２５百万円
○平成17年度は、平成18年度の防波堤及び耐震強化岸壁完成に向け、整備を進めます。

事　業　効　果

○想定明治三陸津波に対して、防波堤の整備により浸水域が８割程度減少し、浸水深も低減されます。
　津波による浸水被害面積　約１４０ha（未整備）→ 約２５ha（防波堤完成）

整備前　　整備後

